

新たな低所得世帯等重点 支援給付金について



給付金の対象となる世帯へ書類を発送しますので、内容をご確認ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■ 対象

- ① 令和6年度に新たに住民税非課税世帯および均等割のみ課税（所得割非課税）となった世帯の世帯主（課税者の被扶養世帯や未申告者がいる世帯などを除く）
- ② 令和6年度に新たに住民税非課税世帯および均等割のみ課税（所得割非課税）となった世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯の世帯主

※令和5年度に実施した、住民税非課税世帯への給付金（1世帯3万円、7万円）、住民税均等割のみ課税世帯や低所得の子育て世帯への給付金（1世帯10万円、児童1人5万円）の対象世帯は対象外です。

■ 給付額

- ① 1世帯10万円、② 児童1人5万円

■ 申請期限

9月30日(月)まで

■ 問合せ

福祉課 給付金担当（☎ 27-8218）



7月は「社会を明るくする運動」 強調月間・再犯防止啓発月間です

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、明るい社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行をおこした人たちを社会から孤立させず、その立ち直りを支援することは、安心な地域社会の実現につながります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



■ 問合せ

福祉課 福祉総務係（☎ 27-8139）



宇佐市役所 開庁時間／ 8:30 ～ 17:00

休日／土曜・日曜・祝日・年末年始

・市役所本庁 ☎ 0978-32-1111 (代)

・安心院支所 ☎ 0978-44-1111 (代)

・院内支所 ☎ 0978-42-5111 (代)

※防災無線が聞き取れなかった場合は、
☎ 0800-200-2722 で確認できます。

お知らせの詳しくは市ホームページをご覧ください。



市公式SNS



LINE

アカウント名
@usacity_pr



X

アカウント名
@usacity_pr



Facebook

「宇佐市」で
検索



Instagram

アカウント名
@usacity_pr

「広報うさ」原稿締切日

9月号 7月23日(火)まで

紙面以上に記事をいただいた場合、
掲載できないことがあります。

問合せ／秘書広報課 広報広聴係（☎ 27-8106）



定額減税補足給付金（調整給付金）について



物価高騰に伴う国民負担を緩和するため、令和 6 年度の税制改正において、所得税および個人住民税の定額減税が実施されます。定額減税の対象者でありながら、減税しきれないと見込まれる方に対し、差額を定額減税補足給付金（調整給付金）として給付します。

対象

定額減税可能額が次のいずれかに当てはまる方（合計所得金額が 1,805 万円を超える方を除く）

- ・ 所得税分の定額減税可能額（3 万円×減税対象人数※1）が、令和 6 年分推計所得税額を上回る
- ・ 個人住民税所得割分の定額減税可能額（1 万円×減税対象人数※1）が、令和 6 年度分個人住民税所得割額を上回る

※1… 減税対象人数とは、納税者本人および控除対象配偶者・扶養親族（16 歳未満の扶養親族を含む）の数です（国外居住者を除く）。

給付額

①+②の合計額（1 万円単位に切り上げて給付）

- ① 所得税分の定額減税可能額 － 令和 6 年分推計所得税額（①< 0 円の場合は 0 円）
- ② 個人住民税所得割分の定額減税可能額 － 令和 6 年度分個人住民税所得割額（②< 0 円の場合は 0 円）

申請方法

8 月から順次、対象者に市から確認書を送付しますので、必要事項を記入し、本人確認書類などを添付の上、ご返信ください。

※住民票の住所とは別住所に確認書の送付を希望する場合は、送付先変更の届出書を税務課市税係に直接提出していただくか、郵送してください。届出書は税務課市税係で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます（市からの個人住民税の郵便物を別住所に送付する登録をしている方は手続き不要）。

申請期限

10 月 31 日(木)まで（郵送の場合、消印有効）

給付方法

市で審査の上、順次、調整給付金を指定口座へ振り込み

問合せ

宇佐市定額減税補足給付金（調整給付金）コールセンター（☎ 0120-731-252）

※問合せは、7 月 1 日(月)～10 月 31 日(木)の 8:30～20:00（土・日曜・祝日を含む）に受付。

「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！

この給付金に関して、市から A T M 操作のお願いや支給のための手数料などの振り込みを求めることはありません。

もし、不審な電話や郵便があった場合は、税務課市税係（☎ 27-8129）や宇佐警察署（☎ 32-2131）、警察相談専門電話（# 9110）にご連絡ください。



映像通報サービスが始まります

～おおいた消防指令センターの新機能～

【問合せ】

消防本部 警防課 救急情報係
(☎ 32-0119)

映像通報サービスとは、通報者が撮影した映像を消防に送信する 119 番通報の新しい仕組みのことです。言葉では説明しづらい災害現場の状況を明確に伝えられ、応急手当が必要な急病人やけが人に対して消防から効果的な指導が行えるようになり、通報者の安心にもつながります。



通報者



消防指令センター



スマホが必要！
事前の登録や
アプリは不要



消防から通報者へ届いたショートメッセージのURLを開くと利用できます。

GPSを有効にすると、位置情報が消防に届きます。カメラで撮影した映像を送信できます。

消防から送信された救助方法の動画を見することもできます。

国保・後期高齢者医療の被保険者証をお持ちの方へ

■ 新しい被保険者証の送付について

8月1日(木)から有効な被保険者証を7月中旬に簡易書留で送付します。70歳を迎える方の保険証の有効期限は、誕生日月までです。新しい保険証は再度送付します。

※マイナンバーカードと保険証が一体化します。今年度送付分が最後の保険証となる予定です。

■ 限度額適用・標準負担額減額認定証について

月の医療費が高額になる場合、病院などに認定証を提示すると、あらかじめ請求額を減額できます。毎年8月1日が更新日です。詳しくはお問い合わせください。

すでに後期高齢者医療で認定証をお持ちの方は手続き不要です。8月1日(木)から有効な認定証を7月下旬に発送します。

■ 問合せ

健康課 国保・高齢者医療係
(☎ 27-8135)



人権啓発講演会を開催します



人権啓発講演会は、市民の皆さんに人権について学んでいただくため、毎年開催しています。

ヒューマンバンド「熱と光」の宮崎 保^{たもつ}氏を講師にお招きし、ユーモアあふれるトークと胸打つギターの弾き語りで、あらゆる差別をなくすことの大切さについて講演します。

■ 日時

7月18日(木) 受付 12:30 から
・市人権啓発推進協議会総会 13:30 ～ 14:10
・講演会 14:10 ～ 15:30

■ 場所

宇佐文化会館 大ホール

■ 演題

ちょっと心のかしてくれませんか

■ 申込方法

申込フォームまたは電話でお申し込みください。

■ 申込期限

7月12日(金)まで

■ 申込・問合せ

市人権啓発推進協議会事務局 (☎ 27-8122)

①「広報うさ」で紹介するお知らせは特に記載のない場合、参加費および予約は必要ありません。

旧優生保護法相談窓口の お知らせ



特定の障がいや病気を理由に優生手術を受けた方に、旧優生保護法一時金支給法に基づき、国から一時金が支給されます。

県では相談窓口を設置し、情報提供・請求などのお手伝いをしています。詳しくはお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

■ 支給対象（ご存命の方）

昭和 23 年 9 月 11 日～平成 8 年 9 月 25 日の間に、生殖を不能にする手術・放射線の照射を受けた方（母体の保護、病気の治療などを除く）

■ 受付日時

平日 8:30 ～ 17:15

■ 相談先

- ・ 電話（097-506-2760）
 - ・ F A X（097-506-1735）
 - ・ メール（sodan12210@pref.oita.jp）
- ※来庁相談や手話通訳をご希望の方は、事前にご連絡ください。

■ 請求期限

令和 11 年 4 月 23 日(月)まで
※法改正により延長されました。

■ 問合せ

県健康政策・感染症対策課
(☎ 097-506-2675)



宇佐ブランド認証品を募 集します



地域資源を活用した商品を募集します。認証を受けると、カタログ掲載や催事出店、補助金制度などが利用できます。

■ 対象者

市内に住民票または事業所がある方

■ 対象品（次のすべてを満たす商品）

- ・ 市内で生産された 1 次産品を主原料とする加工品など、または市内で製造した加工品
- ・ 前年度の販売実績額が 50 万円以上
- ・ 申請日の 1 年以上前から販売しているもの

■ 有効期間

認証日から 3 年間

※継続を希望する場合は更新手続きが必要です。

■ 負担金

年 1 万円

■ 申請期間

7 月 1 日(月) ～ 31 日(水)

※申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■ 申請・問合せ

観光・ブランド課
ブランド推進係
(☎ 27-8156)



指定管理者を募集します

次の施設の指定管理者を募集します。指定期間や募集要項、現地説明会の日程など詳しくは各担当課までお問い合わせください。

施設名	問合せ
宇佐市葬祭場やすらぎの里	生活環境課 環境保全係 (☎ 27-8132)
宇佐市国道沿線地域複合施設（仮称）	観光・ブランド課 ブランド推進係 (☎ 27-8156)



介護保険課からのお知らせ



問合せ／介護保険課 介護給付係（ℒ 27-8149）



65 歳以上の方の介護保険料が変わります

令和 6 年度から 65 歳以上の第 1 号被保険者の保険料基準額は、年額 69,600 円に据え置きます。保険料率については、所得に応じて 13 段階まで新設し、1 ～ 3 段階は引き下げを行いました。

第 9 期介護保険料（令和 6 ～ 8 年度）

所得 段階	対象（改定前）		保険料率 （改定前）	年額（円） （改定前）
1	世帯非課税	本人非課税	0.285 (0.300)	19,836 (20,880)
2			0.485 (0.500)	33,756 (34,800)
3			0.685 (0.700)	47,676 (48,720)
4	世帯課税	本人非課税	0.850	59,160
5			1.000	69,600
6		本人課税	1.200	83,520
7			1.300	90,480
8			1.500	104,400
9			1.700	118,320
10			1.900 (1.800)	132,240 (125,280)
11			2.100 (1.800)	146,160 (125,280)
12			2.300 (1.800)	160,080 (125,280)
13			2.400 (1.800)	167,040 (125,280)

※合計所得金額から「土地・建物の長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」と「公的年金などに係る雑所得（第 1 ～ 5 段階のみ）」を控除した金額を用いて介護保険料を算定しています（控除後の額が 0 円を下回る場合は 0 円とします）。



介護保険負担割合証を送付します

7月下旬に、要介護・要支援の認定者および総合事業対象者に自己負担割合を証明する介護保険負担割合証を送付します。介護サービスを利用する際は、介護保険被保険者証と負担割合証を一緒にご提示ください。



要介護認定者は所得税・住民税の障害者控除を受けられます

身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、65歳以上で「障害者に準ずる」と認定されると、所得税や住民税の申告で控除を受けられます。要介護認定とは別に介護保険課で申請が必要です。



更新の手続きが必要です（毎年6月1日から申請を受け付けています）

特別養護老人ホームや介護老人保健施設、介護医療院に入所またはショートステイを利用している方は、次の制度により負担が軽減される場合があります。

すでに制度を利用している方で、8月以降も継続する場合は、更新の手続きが必要です。新たに申請する方は、申請月からご利用できます。

介護保険負担限度額認定

非課税世帯の方を対象に、施設利用時の居住費や食費を所得の段階に応じて負担を軽くする制度です。最新の内容については、市ホームページまたは介護保険課で配布するパンフレットなどをご覧ください。



市ホームページ

● 必要なもの

施設を利用する本人および配偶者のすべての預金通帳（記帳してからお持ちください）

社会福祉法人などによる利用者負担軽減

特に生計が困難な方に、サービスを提供する事業者が利用者の負担を軽くする制度です。実施していない施設もあります。

● 必要なもの

施設を利用する本人および配偶者のすべての預金通帳（記帳してからお持ちください）

※過去1年間の残高異動を確認しますので、通帳の再発行など過去情報が確認できない場合は、預金調査をします。

虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費などの支給を受けた場合には、介護保険法 第22条第1項の規定に基づき、支給された額および最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の改正について

市の国民健康保険税は、所得割額（所得に応じた額）、均等割額（被保険者1人あたりの額）、平等割額（1世帯あたりの額）から算出します。また後期高齢者医療保険料は、所得割額と均等割額から算出します。今回の改正内容についてお知らせします。

軽減対象が変わります

世帯主および世帯の被保険者の総所得金額等の合計額をもとに、国民健康保険税は均等割額と平等割額、後期高齢者医療保険料は均等割額を次のとおり軽減します。

① 5割軽減の基準

【改正前】43万円 + 29万円 × 世帯の被保険者数※¹ + 10万円 × (給与所得者等の数※² - 1) 以下

【改正後】43万円 + 29.5万円 × 世帯の被保険者数※¹ + 10万円 × (給与所得者等の数※² - 1) 以下

② 2割軽減の基準

【改正前】43万円 + 53.5万円 × 世帯の被保険者数※¹ + 10万円 × (給与所得者等の数※² - 1) 以下

【改正後】43万円 + 54.5万円 × 世帯の被保険者数※¹ + 10万円 × (給与所得者等の数※² - 1) 以下

※1… 国民健康保険税については、国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行した方を含む。

※2… 一定の給与所得者（給与収入55万円を超える）と公的年金等の支給（65歳未満で60万円を超える、または65歳以上で110万円を超える）を受ける方。

国民健康保険税の賦課限度額を引き上げます

		医療分	支援分	介護分	計
賦課限度額	改正前	65万円	22万円	17万円	104万円
	改正後	65万円	24万円	17万円	106万円

後期高齢者医療保険料の所得割率・均等割額・賦課限度額が変わります

対象年度	所得割率	均等割額	賦課限度額
令和4・5年度	10.32%	53,600円	66万円
令和6・7年度	11.55%	59,200円	80万円



【令和6年度の激変緩和措置】

- ・ 賦課のもととなる所得（総所得金額等 - 基礎控除額）が58万円以下の方は、所得割率10.62%です。
- ・ 令和6年3月31日時点で被保険者や令和6年度中に障害認定による加入者は、賦課限度額は73万円です。

今回の後期高齢者医療保険料の改正は、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を維持することで、安心して医療を受けられるようにするためです。被保険者のみなさんにはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。7月10日(水)発送の後期高齢者医療保険料の通知書に同封するリーフレットもご確認ください。

- 問合せ 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の計算について… 税務課 市税係（☎27-8129）
後期高齢者医療保険料の制度改正について… 厚生労働省コールセンター（☎0120-122-140）

祝

令和6年春の叙勲・危険業務従事者叙勲が発表されました。受章された方々をご紹介します。(順不同)

叙勲

旭日小綬章

はまなが よしき
濱永 義機さん(長洲)

平成8年、市議会議員に初当選。平成19年から市議会議長に就任し、地方自治の伸展に尽力されました。



危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

しのだ こうさく
篠田 耕作さん(猿渡)

昭和44年、京都府警に奉職。主に刑事として強行犯捜査などに従事され、警視正で退職されました。



叙勲

旭日小綬章

いまなが たえこ
今永 妙子さん(江須賀)

平成3年、学校法人吉用学園の理事長に就任。特色ある学校づくりに尽力され、現在は学園長を務められています。



叙勲

瑞宝単光章

こうばる よしみつ
公原 義光さん(上拝田)

昭和53年、市消防団に入団。消防施設の強化拡充などに尽力され、市消防団分団長を務められました。



危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

はらだ おさむ
原田 修さん(大塚)

昭和49年、宇佐地域消防組合に奉職。平成26年から消防司令長として消防力の強化に尽力されました。



宇佐市LINE公式アカウント 友だち募集中!

市では、幅広い年代に利用されているLINEを活用して、タイムリーな情報を発信中です。現在、友だち登録者数は2万人を超えています。ぜひ、友だち追加をして、生活に関わる最新情報を入手しませんか?

市LINEの
登録はこちら



大雨・台風などに伴う災害情報の配信!



イベント情報の配信!

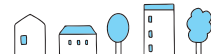


令和6年度から
熱中症特別警戒情報の配信!



LINEから
道路の損傷報告が可能!





お知らせ

マイナンバーカードの休日臨時窓口を開設します（要予約）

臨時窓口を開設し、マイナンバーカードの申請支援および交付手続き、保険証の利用申込などを行います（交付まで約1カ月かかります）。

申請時に電子証明を不要とした方は、保険証の利用登録やコンビニ交付サービスの利用ができません。改めて申請が必要です。

※マイナンバー以外の手続きはできません。

▼日時 7月28日（日）、8月25日（日）9時～12時

▼場所 市役所本庁1階 市民課

▼申込・問合せ 市民課 窓口サービス係（☎8126）

トイレに異物を流さないでください

トイレットペーパー以外の異物をトイレに流すと、バキューム車のホースや処理施設の配管や機器を詰

まらせるなど、故障の原因となります。最悪の場合、施設の停止につながり、浄化槽の清掃、し尿のくみ取りができなくなりますので、ご協力をお願いします。

▼流してはいけない物 紙おむつ、生活用品、下着、ビニール、猫砂、たばこの吸い殻、ティッシュなど

▼問合せ 市清掃事業局（☎0390）



国民年金保険料の免除申請について



所得が一定額以下のときや離職・失業で保険料を納められない場合、免除や猶予の制度が利用できます。ただし、免除期間などがあると全額納めたときと比較して老齢基礎年金の額が少なくなります。

免除期間の保険料を10年以内にさかのぼって納める追納制度を利用すると、年金額を増やすこともできます。詳しくはお問い合わせください。

▼必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・身分証明書
- ・失業による場合は雇用保険被保険者離職票などの写し

▼申請期間 申請月の2年1カ月前の月分まで（支払済みの月分は免除が適用されません）

※令和6年度分は、7月1日（月）から受付開始です。

▼申請・問合せ 健康課 年金係（☎278124）



農地パトロールを行います

遊休農地や無断転用などの実態把握と解消のため、農地の利用状況を調査します。農地に立ち入る際は、ご理解とご協力をお願いします。

農地の利用を資材置場などに変更する場合は、転用の手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 農業委員会事務局 農地係（☎278211）

みんなでつくろう安心のまち

地域安全ニュース

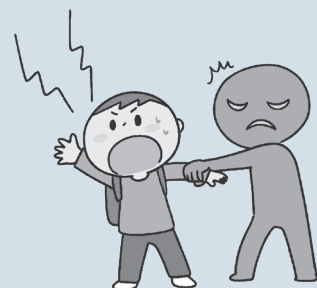
第40話

夏休みの子ども 防犯対策

問合せ／市防犯協会（☎32-4445）

夏休みの前に、子どもと5つの約束をしましょう！

- ① 知らない人には絶対について行かない
- ② 連れて行かれそうになったら、防犯ブザーを鳴らしたり、大声で叫ぶ
- ③ 外で1人で遊ばない
- ④ 遊びに行くときは、家の人に「どこで」「誰と」遊ぶかを伝える
- ⑤ 水路や川など危険な場所には行かない



① 掲載している行事などは今後、中止となる場合があります。最新情報は各問合せ先にご確認ください。

農業者年金について

農業者年金は、積み立てた保険料とその運用益により、将来受け取る年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」の年金で、終身受け取れます。保険料は全額が社会保険料控除となり節税効果があります。

国民年金の上乗せ年金として、専業農家以外でも加入できる農業者年金に加入しませんか？

▼加入条件（次のすべてを満たす方）
・国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
・年間60日以上農業に従事する
・20歳以上60歳未満

▼問合せ 農業委員会事務局 農政係
（☎278210）

依存症家族の交流会 「家族のつどい」



▼対象 アルコール・薬物・ギャンブルなど依存症を抱える方のご家族
▼日時 毎月第2火曜 14時～15時
※月により異なる場合がありますので、お問い合わせください。

▼場所 県ごところからの相談支援センター（大分市玉沢）

▼内容 依存症についてのミニ講座、参加者同士の気持ちの分かち合い

▼定員 毎月7人（先着順）

▼申込期限 参加月の第1金曜 17時まで

▼申込・問合せ 県ごところからの相談支援センター
（☎097・541・6290）



第3回 自衛隊・警察 合同職業説明会



自衛隊、警察による合同説明会を行います（保護者も参加可）。

▼日時 7月21日（日）10時30分～11時30分

▼場所 宇佐合同庁舎4階会議室

▼定員 25人（保護者は1人まで）
▼申込方法 右の二次元コードまたは電話からお申し込みください。

▼申込期限 7月15日（月）まで

▼申込・問合せ 自衛隊 宇佐地域事務所（☎322150）



臨床心理士によるメンタルヘルス相談について

日頃抱えている不安や悩みを心の専門家の臨床心理士に相談しませんか？個別にお話を伺います。

▼対象 市内にお住まいの方
▼日時 7月24日（水）13時～15時30分
（相談は1人1時間程度）

▼場所 市役所本庁1階相談室

▼定員 2人
▼申込期限 7月17日（水）まで
▼申込・問合せ 健康課 健康増進係
（☎278137）



有料広告

夏期講習 2024 生徒募集!!
早期申込割引中!
7/10(水)まで

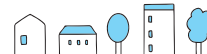
勝負の夏! 学力を伸ばすならアカデミー!
夏期講習は我々にお任せください!

高校英語 南先生 高校英語 山本先生 中高数学 益永先生 高校数学 寺二先生 中高英語 河野塾長 中学数学 時枝先生 中学英語 波戸先生 小学担当 吉村先生

慶應アカデミー 宇佐校
〒879-0455 宇佐市閼343-1
Tel. (0978) 33-3223
URL <https://www.keio-ac.com/>

英検 プレテスト 7/27
英検受験級の目安を判定!!

KEIO ENGLISH BUSTRIP
7/21(日)



市民プールをオープン
します(利用制限なし)



荒天など状況によりプールの使用
を中止する場合があります。詳しく
は市ホームページをご覧ください。
熱中症対策として、飲料や日傘な
どの携行をお願いします。

▼期間 7月20日(土)～8月18日(日)

9時～17時

7月 8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

▼(青色) が開館日です。

▼内容 流水・25m・幼児用プール

▼料金 3歳～小学生 200円

中学生 300円

高校生 500円

入場のみ(水着未着用) 200円

※3歳未満無料。小学4年生以下は
引率者の同伴が必要です。

▼問合せ 市民プール(☎347050)
・期間外の問合せ:文化・スポーツ
振興課(☎278175)



建築物の適切な維持保
全を心掛けましょう



建築基準法には、災害に対する安
全性や建築物の敷地、周囲の環境な
どの基準が定められています。建築
物の所有者や管理者は、敷地・構造・
建築設備を常に適法な状態にしてお
く必要があります。
地震や台風、火災などに備えて日
頃から建築物や避難通路などの点検
を行い維持保全に努めましょう。

▼維持保全の例

・強風で屋根材や窓ガラスなどが飛
散しないよう取付状況を確認し、飛
散防止対策を行う
・通路や階段には避難の妨げになる
ような障害物(ベンチやエアコン
の床置き室外機など)を置かない

※その他の例については、市ホーム
ページをご確認ください。
▼問合せ 建築住宅課指導審査室
(☎278182)

きこえことばの教育相談会

きこえやことばが気になるお子さ
んの生活や教育、福祉、医療などに
ついてご相談ください。

▼対象 0歳～18歳までの子どもとそ
の関係者

▼日時 7月23日(火) 9時30分～15時
30分(時間は申し込み後に決定)

▼場所 中津教育事務所会議室

▼申込期限 7月18日(木)まで

▼申込・問合せ みみサポおおいた(県
立聾学校)

(☎097・538・6664)

FAX(097・538・6665)



有料広告

生前・遺品整理 一軒家・マンション・アパートの片付け
倉庫・店舗の片付け
不用品回収 軽トラック1台 10,000円～
近距離の引っ越し 12,000円～
ご相談・お見積りは無料です。お気軽にお電話下さい

電話 090-8356-4791 担当 渡邊

ワタナベリサイクル

宇佐市正覚寺1687 代表 渡邊幸策 電話 0978-25-4706
宇佐市一般廃棄物収集運搬許可業者(1853号)

◎新築 ◎増改築 ◎屋根替 ◎各種リフォーム
◎塗装 ◎内装・外装 ◎補修・修繕 ◎その他
安心の自社大工施工 リフォーム専門店の当社へおまかせください!

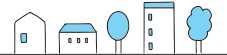


(有)大成住建

お問い合わせは通話料無料のフリーダイヤルで

通話料無料 0120-57-8838

◆宇佐事務所◆宇佐市下乙女498-1(産業道路沿い) 電話(0978)33-5788
◆中津ショールーム◆中津市中央町2丁目2(中津北高校付近) 電話(0979)53-6212



調理師試験準備講習会



▼日時 ①7月29日(月)、30日(火)、②8月20日(火)、21日(水)、③8月26日(月)、27日(火) 10時30分～15時30分

▼場所 ①別府ビーコンプラザ3階 31会議室(別府市山の手町)

②県教育会館2階201研修室(大分市大字下郡)

▼申込方法 各会場1日目の9時30分～10時30分に受付を行います。

※受講料など詳しくは県食品衛生協会ホームページをご覧ください。

▼問合せ 県食品衛生協会

(097-532-0081)



しいたけ栽培の研修生を募集します

■基礎研修(計4回)

▼開講日 8月25日(日)

▼場所 県農林水産研究指導センター

林業研究部きのごグループ(豊後大野市三重町)

▼内容 講義と簡単な実技を通して、栽培の基礎を学ぶ

▼定員 35人

■実践研修(最大12日間)

▼内容 優良生産者の生産現場に通い、技術指導を受ける

▼定員 作業体験5人、技術取得10人

【共通事項】

▼対象 しいたけ栽培への就農を検討中や就農して間もない方など

▼申込期限 7月31日(水)まで

※申込多数の場合は選考となります。

▼申込・問合せ 県北部振興局 林業・木材・椎茸班

(0622)

みんなの掲示板

平和のための原爆パネル展

▼日時 7月20日(土)～8月20日(火) 10時～18時(日曜と最終日は17時まで)

※図書館の休館日を除く。

▼場所 市民図書館2階アート・プラザ

▼内容 原爆の写真展、高校生が描いた原爆の絵画展

▼問合せ 新日本婦人の会宇佐支部 用松 (090-7475-1032)

上映会「いただきます 2」こは、発酵の楽園



「植物、微生物、ありがとう」がテーマのドキュメンタリー映画を上映します。

▼日時 7月6日(土)、7日(日) 10時から

▼場所 高家中央公民館

▼料金 1,000円

※高校生以下無料。上映会後に懇親会あり(別途、并代800円必要)。

▼定員 30人

▼申込方法 上映会のLINE(右の二次元コード)または電話からお申し込みください。

▼申込期限 7月5日(金)まで

▼申込・問合せ 小迫

(080-7027-7821)



2024年7月6日(土)/7日(日)10時上映会決定! 高家中央公民館(宇佐市) 1,000円(大人)高校生以下無料(当日) 後援: 高家地区まちづくり協議会 申し込みQRコードから

寄附・寄贈していただきました(敬称略)

※寄附のお申し込みは総務課行政係(027-8101)まで。

お茶 600 袋…千財光延(高齢者福祉のために)

10,000 円…雅・チエミカラオケ教室 代表 伊藤チエミ(子どもたちのために)

戦記関連図書 49 冊…山田有一(亡父の資料を活用してほしい)

市指定文化財 飯田文書 3 冊、古文書 1 通、磨製石斧 4 点…飯田公典(市で活用してほしい)

100,000 円…匿名(乳がん検診を受けて手術ができたお礼として、若い人へ乳がん検診を勧めるためのチラシ作成に使ってほしい)

市のうごき



人口 52,280 人 (-30) 世帯 26,029 戸 (+19)
男性 24,920 人 (-6) 女性 27,360 人 (-24)
出生 16 人 死亡 76 人
転入 154 人 転出 124 人
※住民基本台帳による数値(令和 6 年 5 月末現在)

火災の発生件数

5 月… 6 件(令和 6 年累計 14 件)

救急車の出動件数

5 月… 246 件(令和 6 年累計 1,273 件)

市内の人身交通事故件数 5 月… 6 件

死者 1 人、負傷者 5 人(令和 6 年累計 35 件)

納付について



国保税・介護保険料 4 期、固定資産税 2 期
後期高齢者医療保険料 1 期
納期限は 7 月 31 日(水)です
問合せ/税務課 納税係(☎ 27-8130)

入居者募集情報



【市営住宅】

団地名	階数	間取り	単身入居	世帯入居
森第 3	平屋	3DK	◎	○
渚	4 階	3DK	◎	○
苅宇田	2 階	3DK	-	○
こしき	2 階建て	4K	-	○
海ノ木	2 階建て	3LDK	-	○
高並	2 階建て	3LDK	-	○

単身入居

◎年齢制限なし、○60 歳以上、△条件あり
世帯入居

○入居資格該当世帯、△60 歳以上または病気や障がいなどの理由により希望する世帯

受付期間/7 月 1 日(月) ~ 31 日(水)

特定公共賃貸住宅(別府団地、大仏団地、御沓団地、中部団地)と公共賃貸住宅(住江団地)も随時入居者を募集しています。入居資格や必要書類など詳しくはお問い合わせください。

問合せ/建築住宅課 住宅係(☎ 27-8184)

善意の花園

*寄附・寄贈の部《敬称略・5 月 23 日現在》

10,000 円 (有)お米の鈴木ファンクラブ

第 115 回フリーマーケット益金を地域福祉のために

*香典返しの部《敬称略・5 月 23 日現在》

寄附者氏名(住所) 故人名(年齢)

辻 政市	(上拝田)	紀	(83 歳)
野畑すま子	(蟻木)	ツル子	(101 歳)
岡田 英子	(江須賀)	松田弘道	(91 歳)
安部賢太郎	(山)	繁子	(90 歳)
林 啓司	(松崎)	初子	(92 歳)
井ノ口マサ子	(松崎)	太	(89 歳)
久保 昭治	(松崎)	ミチコ	(95 歳)
森若 盟子	(大塚)	萬須雄	(76 歳)
清末美登里	(高砂新田)	強	(80 歳)
中島 誠一	(上高家)	浪子	(97 歳)
武野 尊成	(清水)	孝明	(84 歳)
古庄 健一	(山袋)	愛子	(93 歳)
末廣 一夫	(岩崎)	康子	(82 歳)
河野 剛美	(中山)	春登	(102 歳)
山崎 利明	(下毛)	次男	(66 歳)
浦田 忠治	(副)	学	(87 歳)
河野 啓子	(西椎屋)	一寛	(77 歳)
河野 昇	(日岳)	朝芳	(87 歳)

市社会福祉協議会 本所(☎ 33-0725)

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円

7月8日①2種類同時発売!

発売期間 7/8(月)~8/8(木)

公益財団法人 大分県市町村振興協会